

「稲城なしのすけ商品券（紙）」取扱店の皆様へ

『稲城なしのすけ商品券』のポスターが完成いたしましたのでご送付いたします。商品券取扱店の目印となりますので、店頭の見やすい場所にご掲示をお願いいたします。

なお、屋外に掲示される場合で、汚れや破損の可能性がある場合は、大変申し訳ありませんがビニール等で覆っていただくなど、ご対応をお願いいたします。

◎事業概要

発売日 令和6年6月2日（日）から

販売時間 午前10時00分から（販売店様には時間厳守をお願いします。）*コーチャンフォー若葉台店のみ午前9時より

発売数 10,000冊

販売所 市内13箇所

額面 1冊 {11,000円分（額面500円券×22枚綴り）} を10,000円で販売します。

券種 A券12枚：取扱店全店で利用可能 B券10枚：大型店等を除く取扱店で利用可能

有効期間 発売日～令和6年12月1日（日）

換金期間 令和6年6月4日（火）～令和6年12月25日（水）

換金場所は稲城市商工会で行い、額面から手数料（該当事業所のみ）を差し引き、小切手を振り出します。

※換金請求書は同封しておりません。商工会窓口にてご記入願います。

※換金にご来会の際は、枚数を事前に確認し印鑑をご持参下さい。

【換金手数料】

- (1) 稲城市商工会会員(大型店以外) 0%
- (2) 商工会会員大型店等・非会員(大型店以外) 1%
- (3) 大型店等非会員 2%

例：商工会非会員(大型店等以外)の事業所が商品券5枚を換金する場合
500円×5枚=2,500円
2,500円×1%=25円（手数料）
2,500円-25円（手数料）=2,475円
（差引換金額）

※利用者の方でデジタル版との併用（決済）は可能です。（紙500円単位：デジタル版1円単位）

◎消費者が利用された時

◎通常の注意をもってすれば偽造されたものとわかる券、あるいは大量に持ち込まれる等、不正利用が明らかな時は受け取りを拒否し、商工会にご連絡下さい。

（消費者の方の購入限度額は購入時において10冊/1人となっております。）

◎つり銭はできません。

◎お願い（商品券をご利用されるお客様に対して）

稲城なしのすけ商品券をご利用する際、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリバードカード、有価証券、官製はがき等の換金性の高いもの、たばこ、電子マネーへのチャージ、ゴミ袋、ゴミ処理券等や医療費及び処方箋に基づく調剤薬局等での薬代（健康保険等の対象となるもの）、公共料金、出資や債務の支払い（税金・振込手数料・電気・ガス・水道料金等）、国民健康保険料等、不動産に係る支払い（土地・家屋購入・家賃・地代・駐車場（一時預かり除く））、現金との換金、金融機関への預け入れ、風俗営業に係る支払い、特定の宗教・政治団体に関わるものや公序良俗に反するもの、その他本商品券の発行趣旨にそぐわないものには使用できませんので消費者の方々にご対応いただきますようお願い申し上げます。